別表第1(第3条関係)

- (1) 大阪市 大阪市市長直轄組織設置条例(平成 24 年大阪市条例第 12 号)第1条に掲げる組織の長、北区長、中央区長、生野区長、港区長、西成区長、大阪市事務分掌条例(昭和 38 年大阪市条例第 31 号)第1条に掲げる組織の長、危機管理監、会計室長、消防局長、水道局長、教育次長、行政委員会事務局長、市会事務局長及び中央卸売市場長(2) 大阪市本地市 アンボルカア
- (2) 大阪府警察 刑事総務課長、捜査第四課長、公安第二課長、天満警察署長、東警察署 長、生野警察署長、港警察署長及び西成警察署長

別表第2(第7条関係)

(1) 大阪市

- ア 常任幹事 総務局行政部総務課長、総務局監察部監察課長、政策企画室秘書部秘書 課長、市民局区政支援室区行政制度担当課長、契約管財局契約部制度課長、市民局区 政支援室連絡調整担当課長代理及び契約管財局契約部制度課連絡調整担当課長代理 兼総務局監察部監察課連絡調整担当課長代理
- イ 常任幹事以外の幹事 副首都推進局総務担当課長、市政改革室行政改革担当課長、 デジタル統括室総務担当課長、都市交通局総務担当課長、北区役所総務課長、中央区 役所総務課長、生野区役所企画総務課長、港区役所総務課長、西成区役所総務課長、 危機管理室危機管理課長、経済戦略局企画総務部総務課長、中央卸売市場総務課長、 万博推進局総務部総務課長、IR推進局企画課長、市民局総務部総務担当課長、財政 局財務部総務担当課長、契約管財局契約部総務担当課長、大阪都市計画局計画推進室 参事、計画調整局企画振興部総務担当課長、福祉局総務部総務課長、健康局総務部総 務課長、こども青少年局企画部総務課長、環境局総務部総務課長、都市整備局総務部 事業管理担当課長、建設局総務部事業管理担当課長、大阪港湾局総務部総務課長、会 計室会計企画担当課長、消防局企画部監察室長、水道局総務部法務監査担当課長、教 育委員会事務局総務部連絡調整担当課長、行政委員会事務局総務部総務課長及び市 会事務局総務担当課長

(2) 大阪府警察

- ア 常任幹事 捜査第四課暴力団対策室長及び公安第二課管理官
- イ 常任幹事以外の幹事 天満警察署刑事課長、東警察署刑事課長、生野警察署刑事課 長、港警察署刑事課長及び西成警察署刑事課長